

第1弾『広げよう、ラジオ体操の輪』実施企画について

「ラジオ体操」を通し、健康増進と地域住民の連帯感を育むことを目的に、第1弾『広げよう、ラジオ体操の輪』を試行します。

第1弾の実施期間は、8月～10月の3か月間とします。

1. 実施主体

多治見市は実施を希望する区にこの事業を委託する。

委託を受けた区は、委託金の範囲で事業を実施し市に報告する。

2. 実施方法

- (1) くらし人権課（以下、市という）は、第2回区長会(6/14開催)で事業を周知して希望を募る。
- (2) 実施を希望する区（以下、区という）は、**※計画書を7月22日（火）までに**市に提出する。市はまとめてスポーツ・レクリエーション行事保険に加入する。
- (3) 市は、チラシとラジオ体操カードを作成して実施する区に渡す。
- (4) 区は、区民に対し回覧板等で開催を広く周知する。
- (5) 区は、実施日に管理者を置き、参加者のラジオ体操カードに判子を押す。
- (6) 全て終了後に、区は、必要な参加賞の数を市に報告する。
- (7) 市は、必要数分の参加賞を区に渡す。
- (8) 区は、市が用意した参加賞を出席カードと引換に参加賞対象者に渡す。

3. 実施条件

- (1) 実施日時、実施場所は区が決定する。
- (2) 区民であれば誰でも参加できる。
- (3) 5回以上開催する。
- (4) 委託料は実績払いとする。

4. 委託料と参加賞（商品券）

実施回数	業務委託料（ラジオ購入含）	参加回数	参加賞
5～9	3,000円	5～14	@500円
10～14	6,000円		
15～19	9,000円	15～24	@1,000円
20～24	12,000円		
25～29	15,000円	25～	@1,500円
30～	18,000円		

5. キックオフ

8月2日(土) 6時15分～TYK競技場(星ヶ台3丁目19番地)で開催する「多治見市一斉ラジオ体操会」において、市長が『広げよう、ラジオ体操の輪』のキックオフ宣言をします。是非ご参加ください。

6. 第2弾の開催について

第1弾が好評であった場合、第2弾(11～1月)を開催。第2弾では、ラジオ体操に軽スポーツ等を組み合わせた内容を検討します。

多治見市くらし人権課(本庁舎)担当：水野 電話：0572-22-1134(直通) / FAX：0572-25-7233 Mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
